

町報

かどがわ

日本一住みよし

1998

3

第432号

門川町

草川小学校で学習発表会



創作劇「しあわせの神話」の中で 庵川ばんば踊りの伝承を披露





日本の政治をささえているのは、
一人一人の一票です。

■ご協力ください■

選挙人名簿に正しく
登録されるために

あなたが住んでいるところで作られる
役場に保管されていますが、
住民票は他市町村から転入、
他市町村への転出、町内間の
転居等に際しては、その都度
町住民課等へ届出が義務づけ
られています。

選挙人名簿は、住民基
本台帳（住民票）に基
づいて作られます。

あなたが満20歳になれば、
住民票がある市町村の選挙管
理委員会が選挙人名簿に登録
されますが、「いざ選挙」と
いうときのために毎年9月1
日現在で満19歳の人を住民票
から抽出し、いつでも選挙人
名簿に登録できるよう準備を
しています。

あなたが満20歳にならば、
住民票がある市町村の選挙管
理委員会が選挙人名簿に登録
されますが、「いざ選挙」と
いうときのために毎年9月1
日現在で満19歳の人を住民票
から抽出し、いつでも選挙人
名簿に登録できるよう準備を
しています。

あなたが満20歳にならば、
住民票がある市町村の選挙管
理委員会が選挙人名簿に登録
されますが、「いざ選挙」と
いうときのために毎年9月1
日現在で満19歳の人を住民票
から抽出し、いつでも選挙人
名簿に登録できるよう準備を
しています。

町長・町議会議員選挙は

投票日
4月12日(日)です



贈らない・
受取らない・求めない
きれいな選挙で
明るいまちを

贈らない、求めない、明るい選挙

前月号でも掲載いたしました町長、町議の任期満了に伴う選挙が四月十二日に執行されます。これに伴う町選挙管理委員会の日程を簡単にお知らせ致します。

- 三月二日
 - 立候補届及び選挙運動について法令説明会
 - (午後一時三十分～役場三階会議室)
 - 三月三十日
 - 立候補届出予備審査
- 四月六日
 - 選挙人名簿登録基準日登録日
 - 四月七日
 - 告示日
 - 立候補届出受付開始
 - (午前八時三十分～午後五時)
 - 公営施設使用個人演説会開催申出受付開始
 - (開催予定日二日まで)
 - 不在者投票開始
 - (午前八時三十分～午後五時)
- 四月十二日
 - 投票日
 - (午前七時～午後六時)
 - 選挙会(開票)
 - (午後七時三十分開始)
 - 四月十三日
 - 当選人の告知
 - 四月十四日
 - 当選証書付与式
 - (午前十時～三階会議室)

- ※投票所
 - 第一投票区 門川町役場
 - 第二投票区 門川中学校
 - 第三投票区 門川保育所
 - 第四投票区 草川小学校
 - 第五投票区 庵川東地区多目的研修集会施設
 - 第六投票区 五十鈴小学校
 - 第七投票区 西門川児童館
 - 第八投票区 三ヶ瀬多目的集会施設
 - 第九投票区 松瀬地区集落センター
 - 第十投票区 平城保育所
 - 第十一投票区 古川公民館
 - 第十二投票区 門川勤労者体育センター
- ※投票の順序
 - 一、白地に赤刷りの投票用紙で町長を先に。
 - 二、オレンジ色地に黒刷りの投票用紙で町議会議員を後に行ないます。
- ※不在者投票
 - 次のような、やむを得ない事情のため、投票当日、投票所へ行くことができない人は、町選挙管理委員会へその旨を申し立て、その申し立てが真正であることを誓う旨の宣誓書をおわせて提出すれば投票

日前日まで不在者投票をすることができません。また県選挙管理委員会の指定した病院、施設に入院あるいは、入所している人達も、その病院、施設で手続きをすれば前もって投票ができます。(真にやむを得ない事情とは)投票日に仕事や用件で町外に旅行または滞在中であったり、或いは病氣入院、出産予定のために当日投票できない人です。物見遊山の如きは、真にやむを得ない事情とはいえません。◎特に長期出張、研修等で県外で働いている方は早目に会社か選挙に御相談下さい。※郵便による不在者投票
身体障害者手帳、戦傷病者手帳を所持されている方で、それぞれの障害が政令に定められている条件に該当する者は自宅でも投票できますが、あらかじめ、選挙より、郵便投票証明書の交付を受けなければなりません。すでに証明書をお持ちの方は投票日の四日前までに請求できますので、早めに郵便で請求して下さい。

「修学のため寮、下宿等に居住する学生生徒の住所は、特段の事情のない限り、その寮、下宿等の所在地にあるものと認められる。」昭和29年自治庁(当時)通達との規定があります。特段の事情とは、「寮、下宿等が実家等から近く、実家等に配偶者があり、管理すべき財産を持ち、休暇以外にもしばしば帰宅していること」とされています。つまり、これにあてはまらない下宿・寮生活の学生等は、現在住んでいる所が住所とみなされ、実家に帰省しての選挙はできないこととなります。(門川町選挙管理委員会)

●転入・転出された方へ

移動されたら住民票もお忘れなく
皆さんの住民票は、皆さんが住んでいるところで作られ、役場町民課に保管されていますが、住民票は他市町村からの転入、他市町村への転出、町内間の転居などに際しては、そのつど各市町村などへの届け出が義務づけられています。

●この春、新成人になられた方へ

県外の大学等で修学するときには、
必ず住民票を移しましょう。



君の一票、なにかが輝く、
何かが良くなる。

学生、生徒の
住所の認定

「修学のため寮、下宿等に居住する学生生徒の住所は、特段の事情のない限り、その寮、下宿等の所在地にあるものと認められる。」昭和29年自治庁(当時)通達との規定があります。特段の事情とは、「寮、下宿等が実家等から近く、実家等に配偶者があり、管理すべき財産を持ち、休暇以外にもしばしば帰宅していること」とされています。つまり、これにあてはまらない下宿・寮生活の学生等は、現在住んでいる所が住所とみなされ、実家に帰省しての選挙はできないこととなります。(門川町選挙管理委員会)

春の全国火災運動始まる!

期間 3月1日⇨3月7日

つけた火は
ちゃんと消すまで あなたの火

(1) 火災の概要

平成9年中の管内(日向市・門川町・東郷町)の火災発生件数は49件で前年の59件に比べ10件の減少であった。また損害額は約6,270万円であった。

火災種別では、建物火災24件(49.0%)、林野火災14件(29.0%)、その他の火災と車両火災が、それぞれ5

件(10.2%)であった。原因別では、一般家庭におけるガスコンロからの出火が最も多く5件、次いで火入れ4件、放火の疑いが4件となっている。月別にみると、10月に12件、3月に9件で全体の43%を占めている。時間別では、9時~10時の間に6件発生しているが、12時~18時までの昼間に20件(全体の41%)と多く発生している。

(2) 火災概要表

区分	単位	日向市	広域		合計	8年	
			門川町	東郷町			
火災件数	件	35	11	3	49	59	
建物	件	18	4	2	24	21	
林野	件	8	5	1	14	16	
車両	件	3	2		5	4	
船舶	件	1			1		
その他	件	5			5	17	
爆発	件					1	
焼損棟数	棟	24	6	3	33	27	
焼損面積(建物)	m ²	1,078 (※)4	1,204	177	2,459 (※)4	501 (※)9	
焼損面積(林野)	a	134	86	3	223	4,481	
死者	人	1			1	1	
負傷者	人	3	2		5	4	
罹災世帯数	世帯	17	3	2	22	14	
罹災人員	人	52	7	7	66	45	
損害額	千円	32,769	28,018	1,946	62,733	58,619	
火災種別	建物	千円	31,196	27,891	1,929	61,016	18,216
	林野	千円	393	92	17	502	27,625
	車両	千円	514	35		549	1,137
	船舶	千円	450			450	
	その他	千円	216			216	481
爆発	千円					11,160	
出火率	%	5.92	5.70	5.50	5.84	7.03	

※出火率：人口1万人あたり出火件数

重点目標

- 住宅防火対策の推進
- 地域における防火安全体制の充実
- 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底
- 林野火災予防対策の徹底
- 乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進

出火原因の1位は「たばこ」です

風光明媚な遠見半島を走ろう

第13回

かどがわ健康ロードレース大会

走って健康!

参加をお待ちしています

とき 平成10年3月29日(日)
会場 門川海浜総合公園

「活力」「ふれあい」「明るさ」に満ちた門川町の町づくりをめざし、参加者が健康の保持と体力の増進を図り、心身ともに健全な育成に資するためマラソン大会を開催いたします。

主催 門川町・門川町教育委員会・門川町体育協会
後援 門川町体育指導委員協議会・かどがわ大学修了生会・門川町スポーツ少年団・夕刊デイリー新聞社・宮崎日日新聞社
期日 平成10年3月29日(日)小雨決行
午前9時開会式

種目及び距離

種目	距離	
小学4・5年男子	2km	
小学4・5年女子	2km	
小学6年男子・女子	2km	
中学男子・一般男子	5km	
一般女子	10km	
一般男子	29歳以下	10km
	30歳以上	10km
	50歳以上	10km
中学女子・一般女子	3km	

会場 門川海浜総合公園スタート・ゴール
参加資格 (1)全種目とも健康に自信のある人。
(2)町外小学生については、保護者または指導者が引率可能人。
東白杵郡門川町本町1-1 門川町教育委員会・社会教育課
☎0982-63-1140 (内線266)

参加料 一般1000円
学生300円
※スポーツ少年団加入者は、チーム団体出場の場合1000円は減免する。
申込方法 所定の申込書に必要事項を記入の上、参加料を添えて申し込むこと。
申込先 〒889-0613 東白杵郡門川町本町1-1 門川町教育委員会・社会教育課
☎0982-63-1140 (内線266)

平成10年度
固定資産課税
台帳の
縦覧について

固定資産課税台帳の縦覧については、課税の公平を期するため、地方税法の規定により次のとおり納税者の皆様方の縦覧に供しますので、縦覧を希望される方は役場税務課までおいで下さい。
○縦覧期間 平成10年3月1日(日)から平成10年3月20日(金)まで(ただし、土・日・祝祭日を除く)
○時間 午前8時30分から午後5時まで
○場所 門川町役場税務課

門川の環境

河川の汚濁を防止しよう!

中山川流域生活排水対策

推進連絡協議会が発足

町内の中小河川は、一般家庭からの生活排水や工場、事業所等からの排水により、年々、水質の汚濁化が進んでいます。もう、これ以上、河川の汚染を放置しておくには参りません。このような状況の中、中山川流域にある6地区(中山、平城西、西栄町、栄ヶ丘、宮ヶ原、竹名)の地区会長さんを中心として、生活排水対策は町民と行政が一体となり取り組まなければ、水質の悪化を防ぐことはできないという強い団結のもとに、「中山川流域生活排水対策推進連絡協議会」が去る1月30日に結成されました。

町内には、約300カ所のごみステーションがありますが、最近のごみステーションについて、いろいろな苦情が寄せられています。主なものとしては、

ごみステーションの使用について ごみ出しはルールを守って

●ごみの出す日でもないのに、ごみが置かれている。
●燃えるごみと燃えないごみが混じって置かれている。
●空き缶や弁当がらなどのごみが投げ込まれている。
●名前の書いていないごみが置かれている。

●他の地区の人が勝手にごみを置いていく。
●ごみが寄せられています。
また、日向市のある区役員の皆さんからは、「門川の人が日向市のごみステーションにごみを置いていくので困る。日向市は透明袋であるため、その人たちのごみ袋はいつまでも回収されず、周りの環境を阻害している。」という内容のものでした。
みなさん、生活をしていく上でどうしてもいなくなってしまうものは、ごみとして出していただくのが、そのごみの扱いについてもう一度考えてみてください。ごみを出す場合にはルールがありますので、そのことを必ず守っていただきますようお願いいたします。

●ごみの搬出日、搬出時間は必ず守り、分別してごみは出さず。
●ごみステーションは指定のごみステーションを使用し、いつもきれいな状態であるように整備する。



地域の視察研修
●中山川の現状を把握するための水質測定
●家庭における生活排水対策の講習会
等々になっていきます。
町民のみなさまには、この問題に対し深い関心を持っていただくことと、特に、中山川流域のお住まいのみなさまには、絶大なご協力を賜りますようお願い申し上げます。協議会の発足紹介いたします。

家庭でできるCO₂削減の工夫

自動車の利用は必要最小限に



- 近くの買い物などには徒歩か自転車で行き、自動車を使わないように心掛ける。休日の外出には公共交通機関を利用する。
- 駐停車中は、自動車のエンジンを切る(アイドリング・ストップ)。

電気、ガスを無駄にしない



- 照明や電気機器をこまめに切る。使わないときは主電源を切り、コンセントも抜く。
- 冷暖房の設定温度を、夏は28℃以上、冬は20℃以下にする。
- 食器洗いの給湯温度は、なるべく低めに設定する。
- 洗面や歯磨きをするときは、こまめに水を止める。

わたしたちの

国民年金

年金未支給、寡婦年金、死亡一時金について

Q質問

年金の未支給について

老齢基礎年金を受給していた夫が、今年の1月に亡くなりました。そのため、死亡の届出をしましたが、その際、同時に未支給年金の請求もすることになると言われました。この未支給年金とはどのようなものでしょうか。

A回答

年金の受給権者が死亡した場合に、本来死亡した人に支給すべき年金でまだ支払われていないものがあるとき、または死亡した人が生前に受けることが出来る年金の請求をしていないときは、死亡した人の遺族で一定の範囲の人にその支払われていない年金を

支給することとしています。

この年金のことを「未支給年金」といいます。未支給年金を受けることが出来る遺族の範囲は、死亡した人の配偶者、子、父母、孫、祖父母または兄弟姉妹で、年金の受給権者の死亡のとき生計を同じくしていた人に限られます。未支給年金を受けるためには、「未支給年金請求書」に次の書類を添付して請求して下さい。

- (1)死亡した人の年金証書(添付出来ないときはその事由書)
- (2)死亡した人と未支給請求した人との身分関係を明らかにすることが出来る戸籍謄本
- (3)死亡した人の住民除票と請求者の住民票(住民票が異なるときは生計同一維持証

Q質問

寡婦年金について

夫の死亡により、死亡届の手続きをしたら「貴方は、寡婦年金と死亡一時金が発生しますが、どちらか一方を選択出来ますか」と言われました。どうしてでしょうか。

A回答

寡婦年金と死亡一時金は、国民年金独自の給付です。「同時に両方は受給出来ません。」寡婦年金は、老齢基礎年金の資格期間を満たした夫が、年金を受けないで死亡した場合に10年以上の婚姻関係があった妻に、60歳〜65歳までの間支給されます。「条件あり」寡婦年金の額は、夫の第一号被保険者の期間について計算した老齢基礎年金の4分の3です。

死亡一時金について

死亡一時金は、3年以上国民年金の保険料を納付した人が、年金を受けないで死亡したその人の遺族に支給されます。

※支給される金額

死亡一時金の額は、死亡月の前月までの第一号被保険者としての保険料を納付した期間に応じ、次表のようになっています。

保険料納付月数	金額
3年以上15年未満	120,000
15年以上20年未満	145,000
20年以上25年未満	170,000
25年以上30年未満	220,000
30年以上35年未満	270,000
35年以上	320,000

※支給を受ける条件

寡婦年金は、第一号被保険者としての保険料納付済期間と保険料免除期間を合わせて25年以上ある夫が死亡した場合に、夫の死亡当時、夫によって生計維持されており、夫

との婚姻関係が10年以上継続していること。

また、夫が障害基礎年金の受給権をもっていたことがあったり、老齢基礎年金の支給を受けていないこと。

※請求者に、厚生年金の被保険者期間のある場合は、その期間に応じて寡婦年金は請求せずに死亡一時金を請求した方が有利になる人もいます。何故かというところ、一年金ですので、請求者が60歳より自分の年金受給権が発生したときに、特別支給の老齢厚生と寡婦年金の併給ができないからです。※以上のように年金については、いろんな選択の方法がありますので、年金についてどんなことでもかまいません、遠慮せずに気軽に役場の年金係に、相談に来て下さい。

※厚生年金の裁定請求も、延岡社会保険事務所にいかなくとも、門川町の年金係で受付出来ますのでお気軽においで下さい。

大腸がんから身を守るために！

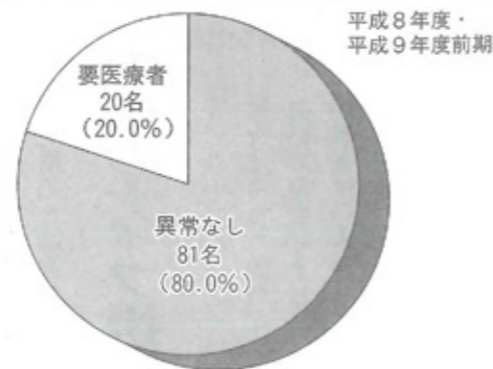
大腸内視鏡検診のお知らせ

この検診は、大腸がんの発生が多い直腸とS状結腸を内視鏡（カメラ）で直接みます。通常の集団大腸検診（便潜血検査）は出血の有無をしらべる検診です。

便検査は、毎年うけて出血の有無を調べ3年に1回内視鏡検診をうけて早期病変やポリープの発見に努めましょう。

- 対象者
(下記に該当する方しか対象になりませんので注意して下さい。)
- ・平成9年9月～10月と平成10年2月の門川町が実施した大腸がん検診（便潜血検査）で陰性（－）だった方。
- 検診料 1,000円
- 検診日 3月12日（木）
- 時間 電話予約（先着順）
- 場所 門川町役場
- 申込先 ☎63-1140（内）225
- 申込期間 3月10日（火）まで

S状結腸内視鏡検診結果



※門川町の便検査陰性（－）者で希望者101名に内視鏡検診を実施したところ20名の要医療者がみつかりました。

検診説明会

下記の日程で写真等を使用した詳しい説明会を実施いたします。説明会にくる方も、検診をうけたい方は必ず電話で申し込みをさせて下さい。

日時 3月3日（火）13時30分～
場所 門川町役場

検査値に現われてからでは遅すぎる — 生活習慣病



健康をつくるのも病気をつくるのも
あなたの生活習慣次第

- | | | |
|---|------------------------------------|-------------------------------------|
| 1次予防
健康増進・発病予防
健康的な生活習慣の確立 | 2次予防
早期発見・早期予防
定期的な検診 | 3次予防
機能維持・回復
リハビリテーション |
|---|------------------------------------|-------------------------------------|

発見だけでなく予防も重視

がんや心臓病、脳卒中などの病気は、その原因として、食生活の偏りや運動不足などの個人の生活習慣が大きく影響しています。これらさまざまな病気を「生活習慣による疾病」ととらえ直し、毎日の習慣を改善していくことで病気を予防していこうという考え方が生まれました。その人の生活習慣次第で病気にもなり、逆に防いだりできるのが「生活習慣病」です。

生活習慣を改善して

疾病予防

生活習慣病を知っていますか？

現在、日本人の死因の上位を占めているのは、三大成人病といわれる「がん、心臓病、脳卒中」です。また、高度経済成長期以来、急激に増加している「糖尿病」も今や500万人以上にのぼるといわれ、国民病ともいえる状況になっています。

こうした病気が増えた背景には、確かに社会の高齢化があります。しかし、それだけでなく、病気を引き起こす多くの要因が私たちの生活のなかにあったことがわかってきました。

例えば、がんを起こす原因の3分の2は「食べ物」と「たばこ」にあるといわれています。また、塩分の取り過ぎが高血圧を招くことは、よく知られているとおりです。高血圧は、動脈硬化を促進して、脳卒中や心筋梗塞を招く要因となります。

食生活の欧米化がもたらした動物性脂肪の多い高エネルギーの食事、車社会の運動不足

動脈硬化の促進

過食 運動不足による肥満

糖尿病の増加

とつながっていきます。

加齢は避けられませんが生活は変えることができます。上記のような成人病は生活習慣の改善で防ぐことができるという認識を持つと、今「生活習慣病」と呼び改めることが提唱されています。

生活習慣病を予防するためには、心だんの生活を見直し、病気を招く要因を1つずつ減らしていくことが大切です。

生活習慣を見直す

減塩を心がける

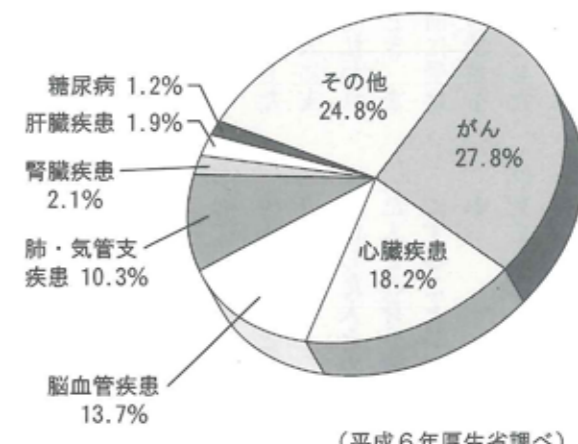
エネルギー摂取量を控える

禁煙する

運動を心がける



日本人の死因



(平成6年厚生省調べ)

生活改善と 早めの対策で 「生活習慣病」に備える

生活習慣病を予防する為には、ふだんの生活を見直し、病気を招く要因を1つずつ減らしていくことが大切です。

例えば「通勤には車を使用せず歩く」「間食はとらない」なども生活習慣病予防の第一歩になります。

こうした生活改善とともに大切なのは、健康診査を必ず受け病気の早期発見に努めることです。年に1回は、必ず各種検診を受診するようにしましょう。

青少年に対する刃物類の販売自粛等について

既にご承知のとおり、ナイフ等の刃物を使用した青少年による凶悪な事件が頻発しており、大きな社会問題になっております。

非常に憂慮に堪えない状況であり、県では生命や財産に危害を及ぼし青少年の健全な育成を阻害する恐れ

ある刃物類は、青少年に販売しないよう条例により販売店等に自粛をお願いしております。つきましては、青少年への販売の際には以下の点を留意願います。

- 一、正当な使用目的のない場合の販売は自粛してください。
- 二、正当な理由なく刃物類を携帯することは法律により禁止されていることをご教示ください。
- 三、正当な理由なく刃物類を携帯することは法律により禁止されていることをご教示ください。

だより



交番

で刺殺した事案
 ※一月二八日、静岡県藤枝市において、中学生同士によるバタフライナイフ使用の傷害事案
 ※二月二日、東京都江東区において、中学生が警察官のけん銃を奪うためナイフを使用した強盗殺人未遂事案

危険な少年のナイフ携帯等に注意を

全国における
 昨年の少年非行は、質・量ともに深刻化の様相を呈しており、特に殺人、強盗などの凶悪犯罪については、急激な増加を示しております。このような情勢の中で、本年、

等、少年によるナイフ等の刃物を使用した凶悪な事案が相次いで発生しました。これらの事案につきましては、いづれも正当な使用目的もなく、バタフライナイフを購入し、携帯しており、誠に憂慮すべきこととあります。そこで、

家庭にあつては、
 ○子供の持ち物に関心をもち、理由なく「買わせない」「持たせない」ことを家庭内で指導し、
 地域社会全体で正しい社会道徳を身につけるよう努力しましょう。

交通事故の防止は使用者(事業主など)の適切な運行管理から

最高速度違反・過労運転の防止

平成10年4月から、最高速度違反や過労運転が行われた場合、公安委員会により運行管理改善に必要な措置がとられます。

最高速度違反や過労運転は、死亡事故の発生率が高く、非常に危険な違反行為です。このような違反行為のなかには、企業などが業務として使用する車両の運行管理が適切に行われていなかったために引き起こされる事例が少なくありません。道路交通法の一部改正により平成十年四月から、最高速度違反や過労運転が行われた場合、公安委員会により使用者(事業主など)に対して車両の使用制限など運行管理改善に必要な措置がとられます。交通事故を防ぐためには、使用者の適切な運行管理が必要です。

公安委員会による改善措置

- ① 指示 最高速度違反や過労運転が行われた場合、使用者が適切な運行管理をしていなかったときは、公安委員会は使用者に対し、違反行為を防止するために必要な対策をとることを指示できる。
- ② 使用制限 ①の指示を受けた後、当該車両で一年以内に同じ違反を繰り返したとき、著しく交通の危険を生じさせる恐れがあると認められたときは、公安委員会は使用者に対し、三か月を超えない範囲で当該車両の使用を禁止することができる。



'98ミスかどがわ募集 素敵なあなたからの応募をお待ちしています

入賞

- 海外旅行 ミスカどがわ 2名
- ☆応募者全員に記念品進呈
- ☆ミスかどがわ入選者を推薦された方にも記念品進呈
- 応募資格
- (1)門川町に居住、もしくは勤務されている方。
- (2)満18歳以上の未婚女性であること。(ただし高校生はのぞく。)
- (3)主催者の要請による各種行事に参加できる方。

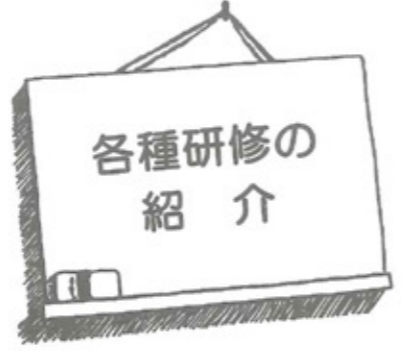
応募締切 平成10年3月31日(火)
 ※審査選考会 4月19日(日)

草川児童クラブ 会員募集 放課後を楽しく安全に

(詳細は直接本人に連絡)
 主催 門川町観光協会
 申込先
 ・門川町観光協会
 〒889-0611 門川町 大字門川尾末9246-2
 アビオサービステーション
 内 ☎63-0424
 ・門川町役場商工水産課
 〒889-0613 門川町 本町1-1 ☎63-1140

4月から 職場はすべて 週40時間労働制

平成9年4月1日から、特例措置対象事業場を除く全ての事業場に『週40時間労働制』が適用されました。
 『週40時間労働制』を実施することは、従業員のゆとりとヤル気を生み出すとともに、若く優秀な人材を確保・定着させるためにも不可欠の条件です。
 仕事の仕組みや実態に合った労働時間制を工夫し、労働時間短縮による企業や職場の活性化をすすめます。
 くわしくは、お近くの労働基準局・労働基準監督署に気軽にお問い合わせ下さい。



各種技能士1・2級の38コースが準備されています。技能検定の学科試験が免除され助成金の対象になります。

職業訓練(6ヶ月間)

雇用保険受給者で、再就職のために新しい知識技能を身につけて頂くための訓練でテクニカルオペレーション科・金属加工科・住宅サービス科・ビジネスワーク科は年4回、アパレルデザイン科(旧縫製)は年2回の募集です。

能力開発セミナー

夜間の18時より21時や土日曜日の休日を利用し平均8日間程度を年間で120コース実施しています。内容は新入社員教育、機械加工、溶接、電気、建築大工、空調設備、ワープロ・パソコン、情報処理、簿記等です。

雇用促進事業団

延岡職業能力開発促進センター(ポリテクセンター延岡)
 延岡市土々呂町6丁目3028
 ☎ 0982-37-0675
 FAX 0982-37-1857

今月の主な行事

- 1日㊤・かどがわ日曜朝市(8:00~10:00 アピオ広場)
- 2日(月)・健康相談(9:30~11:00 役場町民室)
・マタニティー教室(13:30~15:00 役場宿直室)
- 4日(水)・2才児歯科健診(H7年8月・9月生 13:30~14:00受付 福祉センター)
- 10日(火)・地域婦人定例会(19:30~ 中央公民館)
- 11日(水)・1才児健康相談(H9年2月・3月生 9:30~10:00受付 福祉センター)
・1才6ヶ月児健診(H8年8月・9月生 13:30~14:00受付 福祉センター)
- 15日㊤・かどがわ日曜朝市(8:00~10:00 アピオ広場)
- 17日(木)・文学講座(19:30~ 中央公民館)
- 18日(水)・さるびあ塾(9:30~ 中央公民館)
・中学校卒業式
- 21日(土)・春分の日
- 25日(水)・乳児健診(H9年7月・8月生 13:30~14:00受付 福祉センター)
・小学校卒業式
- 29日㊤・かどがわ健康ロードレース大会(8:30~ 海浜公園)



町の人口 2月1日現在

男	女	計	世帯数
9,147 (9,133)	10,177 (10,167)	19,324 (19,300)	6,398 (6,393)

()内は前月

発行/門川町総務課
〒889-0696 宮崎県東臼杵郡門川町本町1-1
TEL (0982) 63-1140

生涯学習公開講座 さるびあ塾

3月

「簡単フランス料理に挑戦」

今月は、お料理教室です。フランス料理に挑戦して気分もリフレッシュ。春らしい食材で多彩な内容です。どなたでも参加できます。申し込みを忘れな

記

期日 3月18日(水)
時間 午前9時30分~11時30分

場所 中央公民館
講師 管理栄養士 浜口典子氏

申込締切 3月11日(水)
持参する物 米60g、エプロン、三角布

(取扱 社会教育課)

平成九年度創業支援指導事業

「個別相談指導」の

実施について

宮崎県商工会連合会では、経済環境の変化に積極的に対応しようとする起業家の創業支援、新規開業の促進、雇用の機会創出等地域経済の活性化を図るため、専門の講師による個別相談指導の創業支援事業を実施いたします。

対象者
開業予定者 及び
開業三年未満の方

申し込み

商工会、役場(商工水産課)に備えてある申し込み書により、3月20日までに
お申し込みください。

詳しい事につきましては、
左記へお尋ねください。

・町商工会 (☎63-1514)
・役場商工水産課 (☎63-1140)

寄付お礼

香典返しとして、社会福祉事業にと御寄付をいただきました。

ここに厚くお礼を申し上げますと共に、故人の御冥福を心からお祈り申し上げます。尚、使途につきましては、その趣旨にそいまして、社会福祉事業に活用させていただきます。

- 十万円 三ヶ瀬 池田 英勝様 (一)は故人
- 五万円 南町一区 江川ヨシ子様 (寛)
- 五万円 城屋敷 林田トミ子様 (安二)
- 三万円 庵川東 牧田 虎雄様 (保文)
- 五万円 南町一区 黒木 敏子様 (三国)
- 二万円 平城東 後藤 利雄様 (正)
- 三万円 城ヶ丘 樹田 修次様 (シツコ)
- 二万円 栄ヶ丘 本田 良子様 (ムラ)
- 五万円 上井野 清水 重義様 (日出男)
- 三万円 南町一区 白木 靖様 (シズ)
- 三万円 加草四区 黒木 直美様 (富美恵)
- 三万円 小 松 岩井トキエ様 (ウメノ)

平成十年二月十六日届出迄

門川町社会福祉協議会